ニュースコンテナー

No. 393　　発行　2012年2月10日

The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

13 物質を REACH の認可リストへ追加することを欧州委員会に勧告

欧州化学品庁(ECHA)は、2011 年 12 月 21 日に REACH 規則における認可対象リスト(附属書 XIV)へ下記 13 の高懸念物質(SVHC)を追加することを欧州委員会に勧告しました。認可対象リストへの追加勧告は、今回で 3 回目となります。

- トリクロロエチレン　(発がん性)
- 三酸化クロム　(発がん性、変異原性)
- 三酸化クロム及びそのオリゴマーから生成された酸(クロム酸、重クロム酸、クロム酸や重クロム酸のオリゴマーを含む)　(発がん性)
- 二クロム酸ナトリウム　(発がん性、変異原性、生殖毒性)
- 二クロム酸カリウム　(発がん性、変異原性、生殖毒性)
- 重クロム酸アンモニウム　(発がん性、変異原性、生殖毒性)
- クロム酸カリウム　(発がん性、変異原性)
- クロム酸ナトリウム　(発がん性、変異原性、生殖毒性)
- コバルト(II)硫酸　(発がん性、生殖毒性)
- コバルトクロリド　(発がん性、生殖毒性)
- コバルト(II)ニトロール　(発がん性、生殖毒性)
- コバルト(II)炭酸塩　(発がん性、生殖毒性)
- コバルト(II)ジアセテート　(発がん性、生殖毒性)

当社は、REACH に関する有害物質の分析が可能です。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料　2011年12月21日付　EU ECHA Press ECHA/PR/11/2

環境分析部　白亜力

「廃棄物(放射性物質)関係ガイドライン」の公表について

環境省は、「平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(放射性物質汚染対処特措法)」に基づき、事故由来放射性物質により、汚染された廃棄物の保管や処理の基準を定めた環境省令などを具体的に説明する「廃棄物関係ガイドライン」を策定し、平成 23 年 12 月 27 日に公表しました。

そのガイドラインは ①汚染状況調査方法ガイドライン ②特定一般廃棄物・特定産業廃棄物関係ガイドライン ③指定廃棄物関係ガイドライン ④除染廃棄物関係ガイドライン ⑤放射能濃度等測定方法ガイドライン で構成されています。

なかでも②では、特定一般廃棄物及び特定産業廃棄物処理施設の維持管理基準として、当該施設における排ガス、放流水中の放射性物質濃度の測定や、敷地境界における空間放射線量の測定等が義務付けられています。

当社では、土壌・産業廃棄物の分析や放射性物質の測定を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料　2011 年 12 月 27 日付　環境省ホームページ

土壌環境箇所　明石康伸

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. 微量PCB汚染廃電気機器等の無害化処理認定申請について 環境省
2. 産業廃棄物の不法投棄等の状況(平成 22 年度)について

耳より情報

放射性物質の測定を開始しました！

福島第一原発事故を受け、高まる需要にお応えし、放射性物質の測定を開始しました。
サーベイメータによる工業製品の表面汚染や、水・食品などの放射能測定、さらに 8 月末からゲルマニウム半導体検出器を用いた核種ごとの精密測定を開始しています。

お問合せはこちら